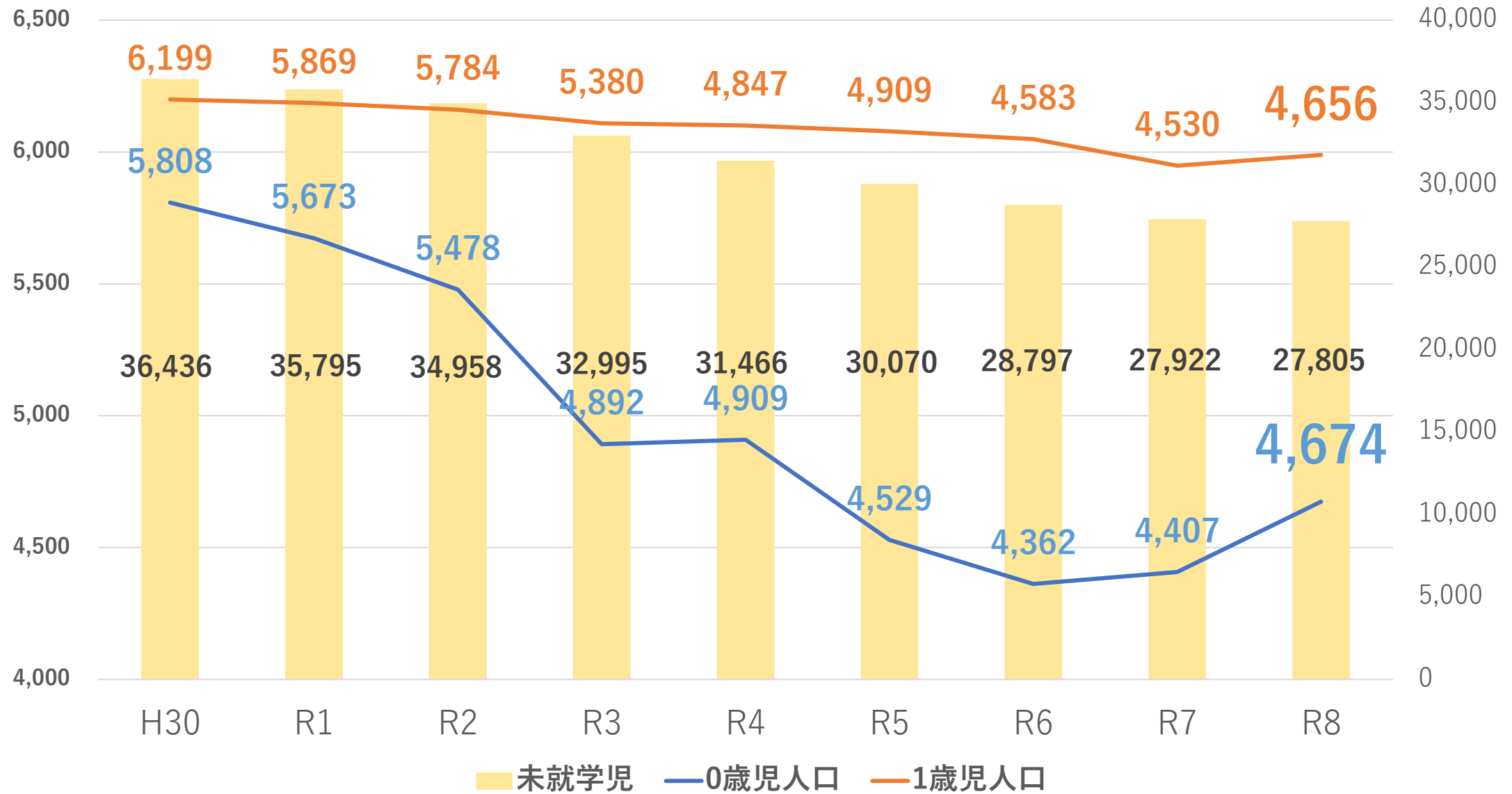


子どもの学び・体験活動拠点の創出について

江戸川区子ども家庭部子育て支援課長
佐藤 英

人口推移



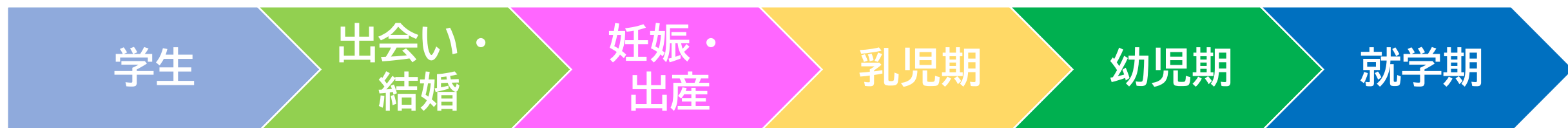
区内の保育施設の現況

施設名称	園数	在園児数
区立保育園	33園	3,214人
私立保育園	123園	10,426人
育成室	1室	38人
保育ママ (3.31末)	108人	191人
認定こども園	14園	2,085人
認証保育所	11園	299人
地域型保育事業	小規模15施設、事業所内1施設	281人
認可外保育施設	企業主導型31施設、その他	
区立幼稚園	1園	39人
私立幼稚園	35園	4,491人

令和8年度は定員700名増

えどがわ50の子育てプラン

◇既存の25事業から**57事業**に倍増◇
出会い・結婚から出産・子育てまで
ライフステージに合わせて幅広い支援



望む人が安心して子どもを生み育てることができる社会

多様化する価値観や考え方を尊重すること

= ともに生きるまちの実現



区民向け子育て支援サービスが充実

ベビーシッター利用支援事業

独自

保護者のリフレッシュ等により、
ベビーシッターを利用する場合
に年50時間まで全額補助
(144時間まで一部補助)

長期育休支援制度

独自

国の育休制度である2歳以降を
超える3歳の年度末まで育休を延
長した場合に補助

病児保育無償化

独自

病気回復期にあり、集団生活が
困難な小学校3年生までのお子
さんを医療機関併設の保育室で
お預かり

医療的ケア児受け入れ

区立・私立保育園において、
医療的ケア児（障害児含む）を
受け入れ

こども誰でも通園制度（新）

独自

幼稚園プレ保育

幼稚園でお子さんを定期的に
お預かり



保育園に通っていない6か月～
2歳までのお子さんを保育園等
でお預かり。24時間まで利用料
無償。（国：10時間）

江戸川区は公園面積が23区でNo.1



親水公園・親水緑道



自然動物園



ポニーランド



アイススケート場

子ども未来館

1 概要

子どもたちの探究活動の拠点として2010年4月に開設。1階は児童図書を豊富に備えた「篠崎子ども図書館」、2階は自然や生き物、歴史や産業など様々な分野について体験を通じて学ぶ「子どもアカデミー」を実施している。

2 住所

江戸川区篠崎町3丁目12番10号

3 多彩な独自のプログラム

- ・「社会のしくみ(法律入門)～もし君が裁判官だったら」
- ・「科学と実験と研究」
- ・「子ども未来館せいぶつ部」

4 受賞歴

2015年 ふるさとづくり大賞(総務大臣賞)
2017年 環境情報科学センター賞「特別賞」

5 利用者数

2024年 講座数 597回 10,766人
2025年 講座数 573回 11,858人

子ども未来館(篠崎)



子ども図書館

篠崎ポニーランド

子ども
未来館



子育てひろば

1 概要

親子で交流しながら子育ての仲間づくりや情報交換ができる場所。様々なプログラムが実施されており、多くの子ども・保護者が利用している。

2 場所

共育プラザ・健康サポートセンター内など20か所

3 多彩な独自のプログラム

- ・親子で楽しめるイベントの開催や子育て相談などを実施
- ・誰でも通園制度を実施(共育プラザ内)

4 利用者数(のべ人数)

R5年度 245,485人

R6年度 245,556人

R7年度 269,609人

親子に
大人気

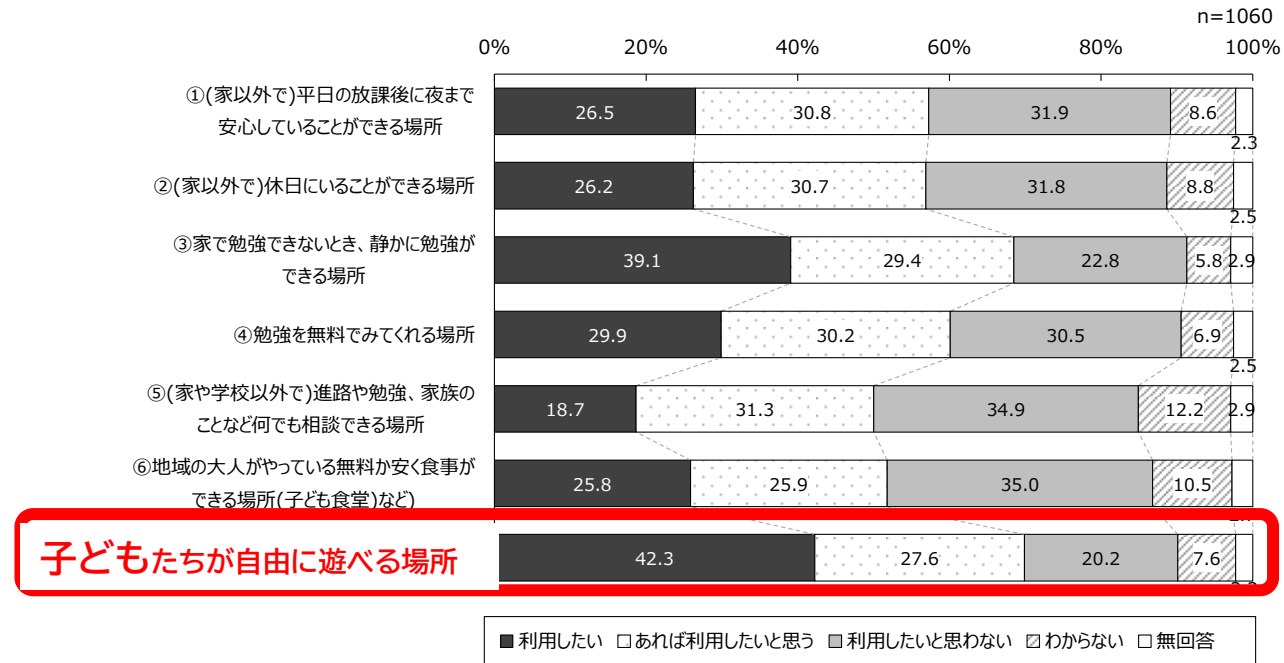
外遊び型子育てひろば



木陰のある公園で開催

子どもたちの声

問 どのような施設を利用したいか [18歳未満子どもの回答]



【R5 未来を担う子どものための区民基礎調査】

子どもの7割が自由に遊べる場所を求めている。

子どもや保護者の声

雨でも暑い日でも、
何時間でも安心して友達と遊べる
場所をつくってほしいです。
足立区の施設のようなしせつで、
さらに自由にすごせる
ホールがあるとよいと思います。
このしせつを使うルールとして、
1人10分そうじや、かたづけをして
帰るようにします。(9才)

受付
7・6・4
第40号
広報課
理
子ども家庭部
へ回答依頼

区長への手紙（回答依頼）

番号	2238	子ども家庭部	へ回答依頼
日付	7年7月4日	環境部	参考送付

悪天候、猛暑時、水遊び以外で
(子どもたちが)体力を消費する場所
が区内にないのが現実です。
毎週(区外に)遠征するのも色々
難しいので、区内に幼児以上の
子どもたちが伸びやかに遊べる
室内施設の検討をお願いしたいです。
この暑さの中で外で遊ぶのは命の
危険が伴います。(40代)

子どもの遊びや体験の権利

「子どもの権利条約」

国連が1989年に策定した「子どもの権利条約」(児童の権利に関する条約)では、その「発達」の権利として、第31条に「遊ぶ権利」が記されている。区の「子ども権利条例」においても、その理念に則り、子どもが自由に遊び・様々なことに挑戦できるための環境整備を進めていくことが求められている。



・年齢に適した遊びとレクリエーション、文化的な生活・芸術に参加する権利が認められている。

「こども大綱」

「子ども基本法」に基づき策定された国のこども施策を総合的に進めていくための計画＝「こども大綱」の中でも、子どもが幸せな生活を送るために、「様々な遊びや体験・活動」、「希望や意欲に応じたチャレンジ」のための環境整備が求められている。

区が目指す施設のコンセプト

子どもたちが安心して過ごせる第三の居場所

体験

遊び

文化

スポーツ

区内で子どもたちが活動する場所

	機能／対象	乳児	未就学児	小学生 低学年	小学生 高学年	中高生	障害児	重度 障害児	
屋内	学校等	幼稚園・保育園		すくすくスクール (65)		部活動	放課後デイ等 (64)		
	遊び・体験 居場所	子育てひろば (20)	★ ★ ★			共育プラザ (7)		障害のある子 が主役にな れる拠点	
	文化・スポーツ 活動の場	子ども図書館 (1)	子ども未来館 (1)						
		魔法の文学館 (1)							
図書館 (12)									
		文化スポーツプラザ (1)							
屋外	自然や生き物 に触れる場	公園 (506) ・自然動物園 (1) ・ポニーランド (2)							

アカチャンホンポ「子育て満足度ランキング」

アプリ会員1万人に聞いた、「子育てしやすい街」



1位 安城市(愛知県)



2位 港区・品川区(東京都)



4位 廿日市市(広島県)



5位 **江戸川区(東京都)**

6位 明石市(兵庫県)・葛飾区(東京都)・守口市



素敵なお提案をお待ちしています。
ご清聴ありがとうございました。